

普代村

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 東日本大震災からの復興に向けた支援について</p>	<p>本村の漁港・漁船・養殖施設などに未曾有の被害をもたらした東日本大震災津波から4年5ヶ月が経過しました。本村では、岩手県をはじめ関係機関等の被災地に寄り添ったご指導、ご支援をいただきながら、「あすへの一步青い海（水産業）の復興へ」をスローガンに掲げた「普代村災害復興計画」に基づき、完全復興を果たせるよう全力で取り組んでおります。</p> <p>このような中であって、国においては平成28年度以降の復興事業に一部自治体負担の導入を決定し、本村内事業では、水産基盤整備事業（太田名部漁港、堀内漁港）及び社会資本整備総合交付金事業（普代駅前1号線道路改良工事）がその対象となっております。</p> <p>つきましては、地元負担導入により復興が遅れることのないよう、復興諸事業の積極的な推進に資するご指導とご助言をいただきますとともに、その十分なる財政措置にも特段のご配慮をいただきますよう強く要望いたします。</p>	<p>【復興事業全般に係る財政措置について】</p> <p>平成28年度以降の復旧・復興事業については、先般政府方針が決定され、本県が平成28年度以降5年間の復興事業費を約2.2兆円と試算し、そのうち、国費により措置されるべき財源約1.6兆円と見込んでいたほぼその全額を国費対象額として措置されたところであり、県としてはこれらの予算を復興の進度にあわせて確実に確保するよう、引き続き国に働きかけていきます。</p> <p>一部事業が新たに地元負担の対象になったことは残念な結果と受け止めておりますが、国では、新たに生じる負担額について、地方債の発行を認める方針を示しているところであり、事業に遅れが生じることのないよう、県として財源の確保に努めるとともに、平成28年度以降は一般会計等で対応とされている事業や、平成27年度で終了とされている事業については、国に対して被災地の実情を丁寧に説明し、関係省庁への要望を行うなど必要な予算が確保されるよう取り組んでいきます。</p> <p>【水産基盤整備、漁港整備、水産資源回復の推進に向けた取組について】</p> <p>太田名部漁港及び堀内漁港は、地域における水産物流通等の拠点として重要な役割を担っており、漁港施設の整備は地域水産業の復興のため重要とあると認識しております。このため、国に対して引き続き、被災地の実情をしっかりと説明し復興が遅れることのないよう必要な予算の確保に努めて参ります。</p> <p>普代村の主要な産業である水産業については、漁業生産基盤、流通加工施設の復旧・整備を進めるなど、漁業と流通加工業の一体的な再生に取り組んできたところであり、主な施設の復旧はほぼ完了し、昨年度の普代魚市場の水揚金額はイワシの大漁もあり震災前に対して124%となったところです。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部、保健福祉環境部、土木部、水産部</p>	<p>B</p>

普代村

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
		<p>今後は、秋さけの資源回復に関係者と一体になって取り組むとともに、普代村漁協が策定した地域再生営漁計画に基づいた、ホヤ養殖試験や養殖コンブの消費拡大、イワシ等地場水産物を用いた新商品開発等の取り組みに対して指導・支援しているところです。</p> <p>また、サケやアワビの種苗放流に関して、震災の影響が残る間の支援の継続を求めるなど、引き続き、国に対して被災地の実情を説明し、必要な予算が確保されるよう取り組んでいきます。</p> <p>【普代浜園地の復旧に向けた取組について】 東日本大震災津波により被災した普代浜園地は、環境省が直轄事業として再整備を行うとしています。 この件について環境省に問合せをしたところ、本年秋に再整備工事を発注し、年度内に完成する予定であるとのことです。 県は、今後とも環境省から情報を収集し、また復興に向けた事業を推進していくよう積極的に働きかけていきます。</p>			

普代村

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
2 太田名部漁港海岸（大沢地区）及び沢漁港海岸への海岸堤防の建設について	<p>東日本大震災においては、かつて、明治29年と昭和8年の二度の大津波で幾多の犠牲を出した経験から、太田名部地区と普代元村地区は、高さ15.5メートルの防潮施設が整備されていた内側一帯は、極めて最少の被害に止まったところとあります。</p> <p>一方その整備が遅れていた太田名部地区の大沢地内と堀内地区の沢地内では漁業関係の加工場・倉庫など全てが壊滅的な被害を被るとともに、住宅の軒下にまで津波やガレキが押し寄せ、まさに危機迫る状況に至りました。</p> <p>つきましては、両地区の漁業者が将来に向かって意欲を持ち漁業生産活動に取り組める災害に強い安全・安心な集落づくりのための、海岸堤防の建設に向け、特段のご指導、ご助言を賜りますよう要望いたします。</p>	<p>太田名部漁港海岸（大沢地区）、沢漁港海岸の堤防整備については、今回の被害家屋・施設の調査等を踏まえて、村と連帯・協議しながら、実施可能な事業の検討を行ってきたところですが、結果、国庫補助事業の要件を満たさず事業化が困難な状況にあります。安全・安心な集落づくりに向け、引き続き、必要に応じた技術的な支援を行ってまいります。</p>	県北広域振興局	水産部	C
3 主要地方道岩泉平井賀普代線の改良促進について	<p>主要地方道岩泉平井賀普代線は、地形・地質が悪く法面崩落が多発し、非常に危険な箇所が連続しております。また、太田名部トンネルから黒崎トンネル間が、東日本大震災以降は、わずかな時化でも、道路を通行できなくなる状況が続いております。</p> <p>本路線は園児、小・中学生の通園、通学路線であり、産業の振興や広域的な観光連携にも重要な路線であります。</p> <p>つきましては、危険解消を図るための改良等を実施されるよう、下記のとおり強く要望します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 災害防除事業の継続 「普代橋からくろさき荘入口付近間」 2 歩道整備 「普代水門から普代橋間」 3 消波対策等 「太田名部トンネルから黒崎トンネル間」 	<p>1 災害防除事業の継続「普代橋からくろさき荘入口付近間」 普代橋からくろさき荘入口付近までの区間で、平成24年4月に法面崩壊した黒崎橋右岸側については、平成25年度に完成し、くろさき荘寄りの法面については、平成26年度に工事が完成しました。引き続き、平成27年度は普代浜トンネル付近の落石崩落危険箇所の調査設計を実施し、道路の防災対策を進めていきます。(B)</p> <p>2 歩道整備「普代水門から普代橋間」 御要望の区間に接する普代水門から普代浜トンネルまでの歩道整備については平成26年度に完成しましたが、御要望の区間は事業用地の取得が困難であることから、早期の整備は難しい状況です。(C)</p> <p>3 消波対策「太田名部トンネルから黒崎トンネル間」 御要望の区間は、海に面していることから津波注意報や津波警報が発表された場合は通行止めとする区間となっています。今後、波浪時の道路状況を調査し対策の必要性について検討していきます。(C)</p>	県北広域振興局	土木部	B・C

普代村

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
4 一般県道普代小屋瀬線の改良継続について	<p>一般県道普代小屋瀬線の本村内、茂市地区（年内渡橋）と普代元村（国道45号）間3.5キロメートルは、一部の一次改良に止まっており、自動車交通のみに依存する沿線住民から生活に密着する国道アクセス路線として、早急な整備が強く求められています。</p> <p>また、本路線は、岩泉町、田野畑村、普代村を結ぶ広域基幹農道（下閉伊グリーンロード）とも茂市地区及び芦渡地区で連絡し、地域間交流の促進、広域観光の振興、さらには、県内90分交通ネットワーク整備の推進にも大きく寄与するとともに、東日本大震災の経験から、住民の避難や緊急物資の輸送、役場や消防分署、医科診療所などの災害対策の拠点施設との連絡の円滑化にも資するものであります。</p> <p>昨年度、一部区間について測量調査が実施され、本年度より工事着手の予定となっておりますが、この区間の事業促進を図るとともに、地域住民の悲願であります全区間の改良を実施されるよう、強く要望いたします。</p>	<p>○ 一般県道普代小屋瀬線〔茂市（年内渡橋）～普代（国道45号） L=3.5Km〕</p> <p>御要望の区間のうち、旧鳥茂渡小付近の約400m区間については平成26年度から調査を実施し、今年度は用地取得を進めており、用地取得完了後に工事に着手します。（B）</p> <p>そのほかの区間については、土地利用の状況、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。（C）</p>	県北広域振興局	土木部	B・C
5 二級河川普代川・茂市川及び普代川河口の整備について	<p>二級河川普代川及び茂市川は、大雨時に氾濫を繰り返しており、本村旭日区地内では床下浸水等の家屋への被害が発生するとともに、下流域の体育施設等は度々冠水被害を被っております。</p> <p>また、普代川河口は、東日本大震災大津波以後、既存導流堤が安定した流路となっておりますが、その導流堤の海側先端部分が被災したままとなっており、国立公園内の景観上も、ふ化放流事業用の鮭の捕獲にも極めて大きな支障がでてきております。</p> <p>つきましては、河口部分の早急な復旧対策と、普代川・茂市川の河床整備・護岸整備などの治水対策による家屋の浸水並びに体育施設等への冠水防止に万全な対策を講ずるよう、強く要望いたします。</p>	<p>茂市川と普代川については、河川パトロール等で河道内の土砂の堆積状況を確認しながら、河川管理上支障があると判断された区間について、土砂の撤去など適切に対応していきます。</p> <p>県内の河川改修事業については、近年の洪水により家屋の浸水被害が発生した箇所を優先的に進めているものであり、普代川、茂市川については、周辺の土地利用状況などを踏まえ、治水対策の中で緊急性、重要性、事業に対する地元の協力等を勘案しながら事業化の時期を検討していきます。</p> <p>また、普代川の河口閉塞対策については、河川及び海岸の管理に支障が生じないよう、村や地域の関係者と御相談しながら適切に対応していきます。</p>	県北広域振興局	土木部	C

普代村

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
6 普代水門・太田名部防潮堤の長寿命化対策について	<p>東日本大震災大津波では、本村の沿岸部各地の漁港・漁業関連施設が甚大かつ壊滅的な被害を被りました。</p> <p>その中であって、普代元村地区・太田名部地区は、普代水門・太田名部防潮堤により守られ、住宅被害はなく、全国に「岩手県普代村の奇跡」として紹介されました。</p> <p>普代水門は大津波の影響により管理橋の崩落、水門・陸閘の電源設備への大きな影響を受け、災害復旧事業の実施により復旧しておりますし、太田名部防潮堤は本年度遠隔操作に係る陸閘部分の改修が行われております。</p> <p>普代水門は建設から31年、太田名部防潮堤は48年が経過しており、躯体の劣化が懸念されますので、長寿命化に向けた対策を講ずるよう、強く要望します。</p>	<p>普代水門については、災害復旧事業により、躯体の損傷復旧も含め平成25年10月に復旧工事が完了しています。また、太田名部防潮堤の陸閘遠隔操作化及び水門の無動力化に係る工事については、平成26年10月に着手しており、今年の10月には完了する予定となっています。</p> <p>建設されてから相当の年数が経過している太田名部防潮堤の躯体の劣化対策については、堤防機能の低下が顕著な状況が認められた場合は、国土交通省や地元関係者と協議しながら、堤防機能の回復の方法等について検討していきたいと考えております。</p>	県北広域振興局	土木部	C